

平成 25 年度
事 業 報 告 書
(概 要 版)

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

平成 25 年度 掛川市社会福祉協議会事業報告（概要版）

1 総括

平成 25 年度は、「生活困窮者自立支援法」が成立するなど、国は、経済的困窮や社会的孤立により、生活に課題を抱えた方（生活困窮者）の支援に本格的に取り組む体制を打ち出した。

当会でも、従来の福祉サービス単体では対応できない複合的課題、制度の狭間となる課題などをはじめ、困難な生活再建の課題をあわせもった支援のケースが増えてきた。

また介護サービス事業では、介護保険事業においても、障がい福祉サービスにおいても、制度改革の動きを見ながらの事業運営となつた。

地域福祉推進においては、「第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画」（スマイルプランかけがわ 21）の 3 年目にあたり、小地域福祉ネットワークの普及・推進をはじめとする多くの事業が、概ね計画どおり実施できた。「ふくしあ」は、12 月に 4 か所目の「西部ふくしあ」が開設し、コミュニティソーシャルワーカーの職名を持った職員が増員できたことで、より専門的な地域支援活動が可能となつた。

経営面においては、2 年目となる「掛川市社会福祉協議会経営強化委員会」により、外部識者を加えた事業評価や組織強化を図ってきた。

財政状況も一層厳しくなつてきているが、個別の課題に対して「社協らしい解決」にこだわり、職員相互が係を越えて連携し各事業に取り組んだ 1 年であった。

2 特記事項

社協は年間を通して、さまざまな分野で活動してきたが、25年度特徴的な事業に対して、具体的な成果等を示す。

施策No.	事業名	内容・成果等
第1	被災地交流バスの運行	<ul style="list-style-type: none">・市民の会との共催により、初めての被災地交流バスを運行。 (岩手県：陸前高田市、大槌町)・市民の会等との関係強化・被災地交流バス運行のノウハウ取得（26年度単独実施）
第1	災害ボランティアセンター倉庫設置	<ul style="list-style-type: none">・総合福祉センター地内に、災害ボランティアセンター倉庫設置（資機材の整備）
第1	福祉避難所運営協力の協定	<ul style="list-style-type: none">・掛川市と福祉避難所（たまり～な）運営協力の協定を締結・具体的マニュアル作りへの参画による、福祉避難所の円滑な運営
第4	認知症家族介護者交流事業	<ul style="list-style-type: none">・南部会場の定期開催の実現（9月から毎月1回開催）・認知症家族介護者の精神的負担の軽減
第8	特定相談支援事業	<ul style="list-style-type: none">・特定相談支援事業の開始。24件の支援計画を作成
第9	ふくしあによる貸出窓口の設置	<ul style="list-style-type: none">・利用者の利便性を図るため、ふくしあでの貸し出し事業の強化・車いす、福祉お助け用品（東部、西部、大東、大須賀）・福祉車両（西部、大東、大須賀）

3 施策別説明

第1 安心をつなぐ（1～2ページ）

東日本大震災の発生後から、掛川市における災害時支援活動の充実を図るため、行政及び「災害ボランティアコーディネーター掛川」と連携を取りながら、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行っている。25年度は、災害ボランティアセンターの資機材について、行政の理解を得て資機材庫を設置した。

また、発災後実現できなかった、現地へのボランティアバスの運行も、「東日本大震災支援掛川市民の会」との共催により、初めて実現することができた。

あわせて、行政が設定した福祉避難所の運営に協力するため、市内事業所と共に協定を結んだ。

岩手県山田町社協職員を招いての災害ボランティア講座の実施など、ハード・ソフト両面において、この部門は、大きな実績を積むことができた。

第2 地域をつなぐ（2～3ページ）

地域の中で見守りを高め、身近な支えあい体制を再構築していくための「小地域福祉ネットワーク活動」の推進支援を継続して行った。普及のための学習活動も、より地域に密着させることを目的に、ふくしあのエリアを単位として実施した。
(ふくしあエリア5カ所中4カ所実施)

地域支援では、「東部ふくしあ」「南部大須賀ふくしあ」「南部大東ふくしあ」と12月から開設した「西部ふくしあ」の4つの「ふくしあ」に職員を配置するとともに、5つのエリアごとに地域担当職員を配置した。担当職員が配置されたことにより推進体制が整い、地区の活動などへ今まで以上にきめ細やかに対応することができるようになった。

4月に「小地域福祉ネットワーク活動の取り組み状況調査」を実施した結果では、201の区のうち、社協提案型による実施33区、独自の方式による実施30区、準備中10区、検討中50区、検討無78区で、前年度より実施地区は11地区増加している。

第3 情報をつなぐ（3～8ページ）

相談件数は、前年と比べて増加し、貸付相談では、既存の制度では対応できない困難ケースが増えてきた。家計相談による支援など、生活自体の見直し指導が必要となり、伴走型の継続支援体制の構築が求められている。

情報提供事業では、社協だよりを中心に、情報提供活動に努めた。社協だよりは編集委員会を設けて紙面の充実を図り、ホームページの全面改定作業（26年4月か

らリニューアル) するなど、社協事業のPR活動を積極的に行った。また、児童館だよりや介護者だよりなどにより、事業ごとの情報提供にも努めた。

権利擁護の1つである日常生活自立支援事業では、前年比1,000件アップの4,421件の相談を始め、50人の契約者に対し、934回の支援を行なうなど、この事業に対する需要が大きく高まっている。

第4 人がつながる (8~13ページ)

ふれあい広場は、10月20日(日)に開催し、約3,800人の参加者を得た。昨年に引き続いて企業の社会貢献として参加を呼びかけ、人的・物的な支援をいただいた。

在宅介護者に対しては、情報提供と当事者支援を目的とした研修や交流会、施設見学などの在宅介護者支援事業を行うとともに、認知症家族介護者交流事業として、包括支援センターや高齢者支援課にも出席いただき、おしゃべりサロンや学習会などの支援活動を行った。この会を支えにして日々の介護に向き合うことが出来るという参加者の声を伺うと、参加者数は、けっして多くはないが、事業効果・価値共に、大変高い事業である。本事業は、北部を会場に毎月開催している事業であるが、昨年度試行的に2回、南部を会場とした交流会を実施したが、本年度は、9月から月1回のペースで開催することができた。

休日、外出することの少ない知的障がい者や精神障がい者が、ボランティアとともに、社会体験活動を行ったり、会食やレクリエーションを通じて交流を図る場としてサロンを毎月実施した。移動手段を持たない人も多いので、それぞれ掛川区域と大東・大須賀区域の2会場で開催し、参加者は毎回参加を楽しみにしている。また、知的障がい者のサロンでは、本年度も、保護者企画のサロンを2回実施した。

20年度から実施した、障がい者と一般市民との交流の場づくりは、6月2日、総合福祉センターを会場にグラウンドゴルフ大会を開催し、70人の参加者を得た。

第5 老いが活ける (13~21ページ)

高齢者の生きがいづくりとして、地区福祉協議会が主催する「高齢者ふれあいいきいきサロン」の普及推進に努めた。4月の調査では、57箇所であった。

老人福祉センターは山王荘と大須賀老人福祉センター2館を指定管理者として受託し、高齢者生きがい拠点活動事業の実施場所である「たまり～な」を含めて、3箇所の拠点を中心に、生きがい教室・趣味クラブを開催した。

受託事業であった高齢者生きがい教室は、昨年度で終了となつたが、高い需要に基づき、今年度から、老人福祉センター等の運営の中で事業を継続し、多くの参加者を得た。

今年度、「シニアクラブ」という愛称を採用した老人クラブにおいては、事務局として、掛川市連合会、掛川支部、大東支部、大須賀支部の各活動を支援した。

介護予防事業では、施設通所型の支援においては、生きがい活動支援通所事業として掛川区域 2箇所、大東区域 12箇所、大須賀区域 4箇所の生きがいデイサービス事業を受託し、高齢者の介護予防に努めた。在宅生活の支援においては、生活管理指導員が家事等の日常の生活支援を行った。

第6 子どもが躍る（21～35 ページ）

子ども支援では、障がいを持った子どもの発達を促すための訪問相談事業は、利用者、訪問回数とも増加した。おもちゃ図書館は、掛川児童交流館を会場として、毎月 1 回、第 3 日曜日に開催した。

法定の児童館である大東児童館及び大須賀児童館を、指定管理者として市から受託し、一般利用促進や各種教室の実施のほか、中・高校生と赤ちゃんのふれあい交流事業を行い、中・高校生に貴重な体験の場を与えた。また、館外活動として、大東・大須賀区域の 7 つの小学校を会場に移動児童館を実施した。また、各種事業を実施するにあたっては、地域人材を巻き込みながらの事業づくりを行い、「地域ぐるみの子育て支援」の基盤づくりを進め、その輪が広がってきてている。また、子ども会（大東地区会・大須賀地区会）事務局、母親クラブ等の子ども関連団体の支援も行なった。児童交流館、児童館 2 館とも、利用者数は、前年度を上回っている。

子育て支援では、放課後児童健全育成事業（学童保育所）において、10 箇所の運営を行った。ほとんどの学童保育所で利用者数が前年度を上回り、ニーズの高さを感じている。次年度も入所の需要は多いが、施設面や職員体制などの限界があり、余裕のない運営となっていることが課題である。

13 年度に受託事業としてスタートした心身障害児学童保育所の「かざぐるま」と「みなみかぜ」は、23 年度に自主運営となり、24 年度から児童福祉法による「放課後等デイサービス事業」として運営している。定員の関係で、利用ニーズとは大きな隔たりがあるのが課題であるため、希望の丘施設群がオープンする 27 年 4 月に向けて、行政は新しい施設の建設を検討し、当会は、その施設の建設・運営を請け負うこととなった。25 年度は、その準備作業を行ない、26 年度から本格的な施設建設に入る予定である。

子育て支援事業としては、子育てサロン・サークルの普及・推進を図るため、実践者による情報交換会の開催の他、訪問活動や交流活動を行うことで、活動支援を図った。

第7 地域の再発見（35 ページ）

この施策の大綱における事業は、地域の中で、歴史を学び、文化力を高めていくことが狙いの活動であるため、社協として特別の事業を組むことはなかったが、福祉教育実践校や地区福祉協議会の事業との連携の中で、普及・啓発を図った。

第8 生活を潤す（35～39 ページ）

介護保険における居宅介護支援（ケアマネジメント）、訪問介護、介護予防訪問介護、自費対応訪問介護、また、障がい福祉サービスにおける身体、知的、児童、精神の居宅介護、及び視覚障害者をガイドヘルパーとして支援する同行援護を事業所として取り組んだ。介護保険は、経営の努力により、収支でプラスとなることができた。また、障がい福祉サービスにおいても、前年度と比べ利用増、収入増となつた。

介護保険においては、27年度改正により、予防給付の利用に大きな制限がかかることが言われているため、経営の安定を図りながらも、「社協らしい介護保険事業」としての、利用者への支援を検討していきたい。

また、「障害者のケアマネ」と言われる、「指定特定相談支援事業」「指定障害児相談支援事業」の事業が本年度からスタートした。暫定期間中であり、どれだけの需要があるのか予測がつかない中での事業開始であったが、本年度は、延べ 23 人のサービス利用計画及びモニタリングの作成を行なった。

当事者の組織化としては、在宅介護者の会事務局を務めるとともに、認知症介護家族の組織化への支援を行った。また、精神障がい者組織化支援の一環として、グラウンドゴルフでの交流を春・秋の 2 回行った。この交流事業は、精神障がい者支援体制の広域化に伴い、菊川市社協・御前崎市社協と共に実施した。

第9 環境を見直す（39～40 ページ）

広域タウンモビリティの推進として、移動における支援を図っている。

また、車いす及び福祉車両（車いす対応車輌）の貸し出しを行った。車いす、福祉車両とも貸出件数は前年を上回り、移動支援におけるニーズの高さを示している。また、利用者の利便性を図るため、12月に開設した西部ふくしあにも車いすと福祉車両を配備し、貸し出しを開始した。

第10 地域活動をささえる（40～46 ページ）

地域福祉実践地区のネットワークを図るために、平成 21 年度から各地区の地区福祉組織実践者による「地域福祉実践地区連絡会」を組織化し、市社協はその事務局として、より地域主体の地域福祉実践体制の整備を図り、代表者会や、活動の核となる企画委員長の会議を行いながら、情報交換や課題検討を行っている。平成 25 年度も、連絡会との連携により、地域福祉活動の充実が図られ、行政の「自治基本条例」制定による「まちづくり委員会」の活動とも協調することで、地域福祉推進における、行政・住民・社協の対等な推進基盤が築かれる土壌が育ってきている。なお、同連絡会は、市内の地域福祉組織の基盤が整備されてきたことを受け、26 年度から「地区福祉協議会連絡会」と名称変更を行う。

市社協は、市内 34 地区の地区福祉協議会などの地域福祉推進組織の活動支援を行い、住民主体の地域福祉活動の活性化、安定化に努めてきた。金銭的支援として、地区福祉協議会助成事業とともに、特別助成事業を行い、38 地区で 70 事業に活用された。

社協としては、さらに地域力を向上させるため、地域において活動するボランティアの育成・支援のために、養成講座を実施した。

第 11 生涯学習を進める（46～52 ページ）

学校発の福祉教育への支援として、福祉教育実践校を小学校 22 校、中学校 9 校、高等学校 4 校、計 35 校全校を指定し、各学校では、教育目標に沿った実践活動が展開され、社協はその活動を支援した。また、実践校間で情報交換や課題検討をするための、実践校連絡会を開催した。連絡会では、講師等として学校の活動を支援している障がいを持つ人（協力ゲスト）も参加し、福祉教育担当教員との関係をつくりながら、意見交換を行なった。

地域ぐるみの学びの場づくりとして、市民を対象に、地域出前講座、市民地域福祉セミナー、精神保健福祉講演会を実施した。また、児童、生徒に対する学校外の福祉教育を推進するため、小・中学生を対象とした交流型体験教室を実施した。特に今年度企画した、富士市の盲導犬訓練センターを会場とした体験教室では、大変多くの小学生が参加した。

社会福祉大会は合併後第 9 回を迎える、600 人の参加者の中、福祉に功績のあった 58 （人・団体）に社協会長表彰、16 （人・団体）に感謝状、11 （人・団体）に共同募金感謝状を贈った。第二部では、車いす友の会の活動発表とともに、NHK 等に出演されている、牧口一二氏を講師としてお招きし、「ちがうことこそ、ええこっちや～人と人とのつながり～」をテーマにご講演いただいた。講師の関西人特有のユーモアの中にも、第一線で活動されている人としての心に残るメッセージをいただき、来場者アンケートからは、高い関心を寄せていただいた講演となった。

第 12 ボランティアのまちづくり（53～55 ページ）

ボランティアの人材発掘・育成を目的に、各種講座に取り組んだ。また、企業へは、社会貢献活動の啓発として、企業等訪問した結果、ふれあい広場に 6 社から人的、物的な参加をいただいた。また、社協の各施設において、ボランティア・体験学習等の受け入れを行い、ボランティアの育成・支援を図った。

ボランティア実践活動への支援では、ボランティアセンターを中心にボランティアグループの活動支援や、ボランティア連絡協議会の事務局としての支援を行った。また、登録団体とのヒアリングを行い、各団体の課題を把握するとともに、社協としての支援の方法を検討した。

ボランティア相談、加盟団体の減少などの課題を受けて、ボランティアセンター

のあり方についての検討は、継続協議となっている。

第 13 地域福祉推進体制の強化（55～60 ページ）

関係機関との連携では、小地域福祉ネットワークの普及・推進を目的に、地域包括支援センターとの連携を図るため、地域ケア会議へ参加した。

子育て支援センター、つどいの広場、児童館が集う、「子育て支援所連絡会」へ参加し、子育て支援に関する情報の共有とネットワーク化を図った。また、その情報を基に、市全体の子育て親子への支援を図るとともに、地域で活動するサークル・サロンの子育て活動を支援した。

社協の経営強化について、外部識者も交えて協議する場として、本年度 2 年目となる経営強化委員会を開催した。本年度も 4 回開催し、経営強化のための改善・改良を行なうことができた。

社協らしい課題解決を図るための検討の場として実施した生活支援会議では、各係で把握された課題に対して係を超えて検討し、課題解決に向けた対応を図った。25 年度は、11 ケースを検討した。

自主財源である一般会費の納入率は、平成 24 年度 77.12% に対し、平成 25 年度は 79.87% と、前年度以上の納入率を得られたことは、あらためて市民理解とともに、区長会のご協力に感謝したい。

施設・団体会費もほぼ前年度同様の実績を得ることができた。

賛助会費については、企業・団体・個人から、1,974 件、3,893,790 円いただいたが、前年度比、件数で△120 件、金額では△186,210 円であり、減少が止まらないことは、課題である。25 年度は、賛助会費のあり方について、職員によるプロジェクト会議を設置し、前述の経営強化委員会のアドバイスをいただきながら、会費増強のための方針を作成した。26 年度も、賛助会費増強のための取り組みを行っていきたい。

第 14 地域福祉の推進と評価（60～61 ページ）

23 年度から第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画「スマイルプランかけがわ 21」がスタートし、事業の進捗管理を行うとともに、推進委員会を開催し、事業評価および、推進の意見をいただいた。5 年計画の半分が終了し、26 年度は、第二次計画もまとめの時期に入るとともに、第三次計画の策定も視野に入れた取り組みが必要となる。

地区単位で活動計画を策定する事例はまだないので、地域を長期的視点で育てていくためにも、地区単位による計画の必要性の理解を広めていきたい。

第 15 共同募金運動の推進（61～64 ページ）

共同募金（一般募金）は、12,043,497 円（目標額の 99.5%）、歳末たすけあい募

金は8,671,730円（目標額の98.3%）となり、いずれも目標額を超えることはできなかつたが、厳しい経済状況の中で、ほぼ目標額を集められたことは、貴重な淨財を提供いただいた方、熱心に募金活動に取り組んでいただいたボランティアの力であると考える。共同募金の助成金によって、地域福祉推進のために31事業9,364,796円（参加者負担金を含めた総事業費は10,526,724円）を活用することができた。また、歳末募金では、経済的理由で生活支援が必要な世帯に見舞金として318世帯、647人の方に4,463,000円を贈呈した。併せて、地域で行う高齢者や障害者などの年越しの事業に対して74事業、1,673,074円を配分するなど、希望する個人、団体に助成することができた。